

「皇室に衝撃が走りました。納采の儀を行わないご結婚についてどうお考えですか？」

令和3年9月8日

●キムチ鍋さんからの質問

皇室に衝撃が走りました。小室さんと眞子さまが結婚する方向であることが分かりました。納采の儀は行わず、一時金も、受け取らない形となると見られ、戦後初となると見られます。この件に西田議員は、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

●西田昌司の答え

秋篠宮殿下は55歳の誕生日の記者会見において、眞子内親王殿下の御結婚を認める旨の発言をされました。日本国憲法の「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立」との条文を引用されて、「本人たちが本当にそういう気持ちであれば、親としてはそれを尊重するべきものだというふうに考えています」とお答えになりましたが、私は（大変に僭越ではありますが）違和感を覚えました。

皇室は、日本の伝統的価値観の象徴ですが、伝統と憲法のどちらが大切かと問えば当然のことながら伝統の方が大切に決まっています。伝統を基盤として（国の最高法規とされている）憲法があるべきですが、敗戦後、GHQに与えられた日本国憲法は残念ながら伝統に反していますし、（日本の最初の憲法である明治憲法と比べても）皇室の歴史の方が遥かに長いのです。

日本国憲法における上諭に、昭和天皇の『朕は、日本国民の総意に基いて、新日本建設の礎が、定まるに至つたことを、深くよろこび』という言葉がありますが、日本国憲法はそもそも占領時代にGHQが作ったものですからそ

のように言わざるを得なかったのではないのでしょうか。日本国憲法下の第二条に『皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する』とあって、皇位継承は絶たれはしませんでした。が、(現行の)皇室典範によって11宮家が皇族から離脱させられたために、現在の皇位継承の危機を招いています。

(旧)皇室典範は明治憲法とともに作られましたが、日本国憲法が施行されるのと同時に廃止されて現行の皇室典範(宮内庁が所管の法律)となりました。皇室といえども、日本国憲法や皇室典範に従わざるを得ない状況となっていますが、伝統的価値観の象徴の皇室が法に縛られている時点でそもそもおかしいのです。

皇族の方々は(庶民とは違って)大きな務めを背負っておられますし、日本国民のために日々、平和と安寧をお祈り続けてくださっています。一般の国民であれば誰と結婚しようが自由ですが、崇高な義務を果たされている皇族の方々は誰とでも結婚して良いということにはならないのではないのでしょうか。

眞子内親王殿下が小室圭さんと御結婚されると、皇族から離脱されて一般の国民となりますが、形式上は皇族でなくなるといっても皇統の血は流れていますし、庶民はその皇統を大切にたく皇室を崇め尊敬しているのです。ですから、(憲法上では認められるとはいえども)納得のいかない国民が多いのだと思います。

日本国憲法はそもそも日本の伝統に反していますし、ゆえに様々な問題が噴出するのですが、その象徴が今回の秋篠宮家の結婚問題です。日本の伝統・価値観をしっかりと取り戻して皇族の方々が皇族としての誇りを持って生きていただけるような状況を作らなければならないと今回、強く感じました。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>